

子育て応援育児用品貸出事業実施要項

1. 目的

乳幼児の保護者等に子育て用品を無料で貸し出すことにより、乳幼児の健やかな成長を支援するとともに、子育て中の保護者の経済的な負担軽減を図ることを目的とする。

2. 対象者

- (1) 宇佐市に住所を有する子育て中の家庭（または妊娠中の家庭）
- (2) 宇佐市へ里帰りしてきた子育て家庭の祖父母（または妊娠中の家庭）

3. 貸出用品および貸出期間・料金

用品	貸出期間	料金
チャイルドシート	1ヶ月 (最長3ヶ月)	無料
ジュニアシート		
ベビーベッド		
ベビーバス		

4. 申込方法

貸出しを受けようとする者は、身分を証明するもの（マイナンバーカード、運転免許証等）を持参し、うさ児童館で貸出しの申請手続きを行う。

*宇佐市社会福祉協議会 うさ児童館

住所：宇佐市大字四日市264番地 TEL：0978-34-6711

5. 返却方法

- (1) うさ児童館に貸出期間終了日までに返却すること。
- (2) 貸出用品は清掃して返却すること。また、チャイルドシートの布部分は洗濯して返却すること。

6. 予約、延長およびキャンセルについて

- (1) 予約は不可とする。
- (2) 延長を希望する場合は、貸出期間終了の3日前までに連絡すること。
- (3) 貸出期間内にキャンセルする場合はすみやかに返却すること。

7. 損害賠償等

貸出用品は、指定された使用方法に従って使用し、万が一、破損や紛失が発生した場合は、貸出用品に対する損害保険が付与されていないので、原状回復の上返還させるものとする。また、貸出用品が原因での事故等に際しては自己責任での使用とし、宇佐市社会福祉協議会は一切の責任を負わない。

8. 個人情報の取扱い

個人情報はサービス提供に必要な範囲でのみ使用し、第三者に提供することはない。